

I 令和6年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

1 はじめに

令和6年度の市税等収納率向上対策については、令和6年7月29日の本部会議で決定した基本方針に基づき、収納率向上対策に取り組んだ。

令和6年度収納率向上のための基本方針	
(1)	市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保
(2)	事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備
(3)	滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

2 市税等の収納状況

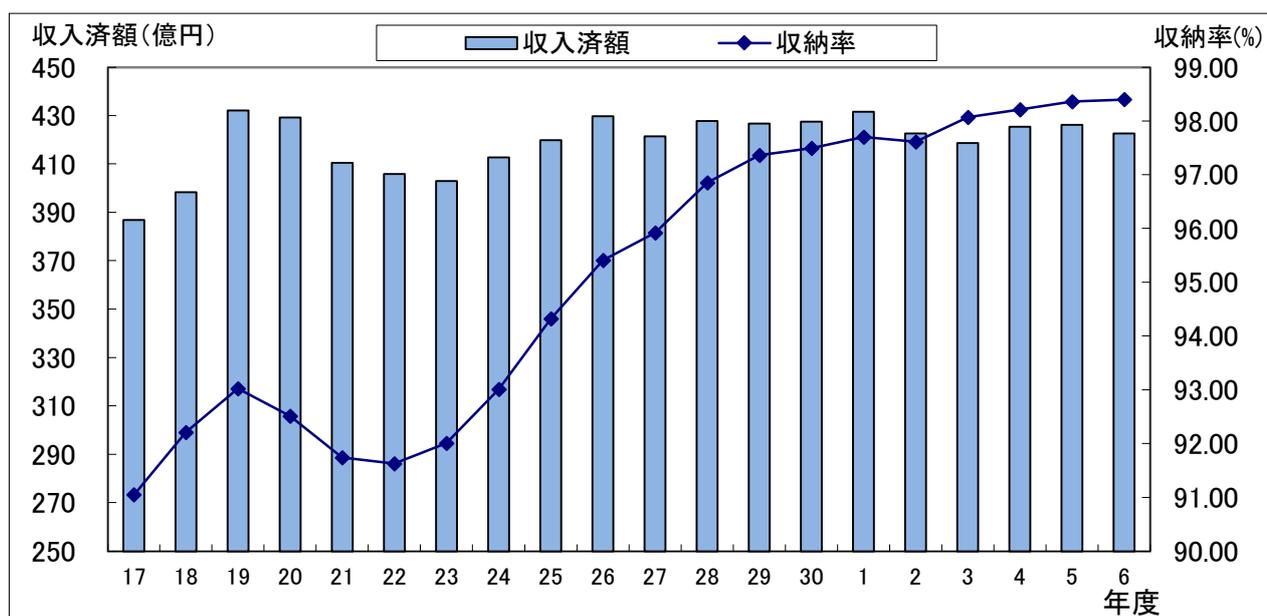
(1) 市税(一般税)

令和6年度は、現年度分99.43%、滞納繰越分35.30%、合計98.36%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率99.44%、滞納繰越分収納率32.03%、現年滞繰合計では98.40%と令和5年度と比較し0.04ポイント上回り、これまでの最高値となった。また、東北県庁所在都市での収納率は、仙台市の98.85%に次ぎ第2位となっている。

表1 市税収納額(収納率) ※収納率=収納額/調定額 (千円、%)

全 体	令和6年度		令和5年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	42,048,376	99.44	42,354,532	99.43	▲306,156	0.01
滞納繰越分	212,322	32.03	255,927	35.30	▲43,605	▲3.27
合 計	42,260,698	98.40	42,610,460	98.36	▲349,762	0.04

◆図1 収入済額、収納率の推移



収納率が増加した主な要因は、地方税統一QRコードの導入によるキャッシュレス納付及び全国の金融機関での納付に対応するなど納入環境の多様化により、利便性の向上が図られたこと、また、滞納繰越分について、高額滞納案件を最重視しながらも、滞納額15～20万円の案件に重点を置いた滞納整理の推進によるものである。

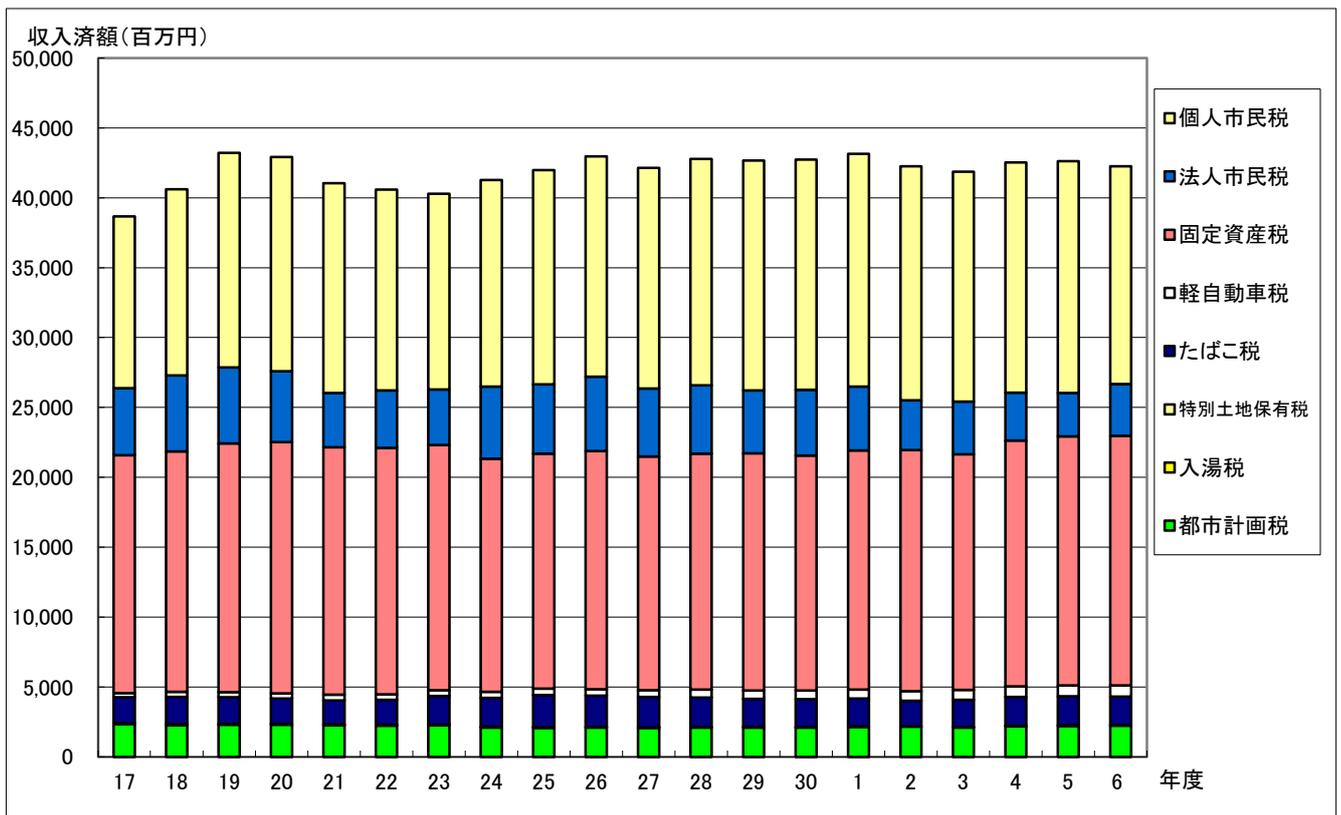
現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、令和5年度と比較し、個人市民税1,006,620千円の減額、法人市民税599,066千円の増額、固定資産税・都市計画税31,171千円の増額など合計で約376,382千円の減額となった。

また、収納額の合計は、令和5年度と比較し、個人市民税996,877千円の減額、法人市民税606,414千円の増額、固定資産税・都市計画税36,020千円の増額など合計で約349,761千円の減額となった。

表2 税目別収納額、収納率（現年度・滞納繰越分合算） （千円、％）

税目	令和6年度		平成5年度		増減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	15,580,786	98.16	16,577,663	98.22	△996,877	△0.06
法人市民税	3,703,783	99.47	3,097,369	99.13	606,414	0.34
固定資産税	17,853,137	98.28	17,817,118	98.25	36,019	0.03
軽自動車税	810,793	97.19	782,021	96.75	28,772	0.44
たばこ税	2,028,619	100.00	2,061,867	100.00	△33,248	0
入湯税	57,092	98.87	54,445	100.00	2,647	△1.13
都市計画税	2,226,486	98.26	2,219,973	98.23	6,513	0.03
合計	42,260,698	98.40	42,610,460	98.36	△349,762	0.04

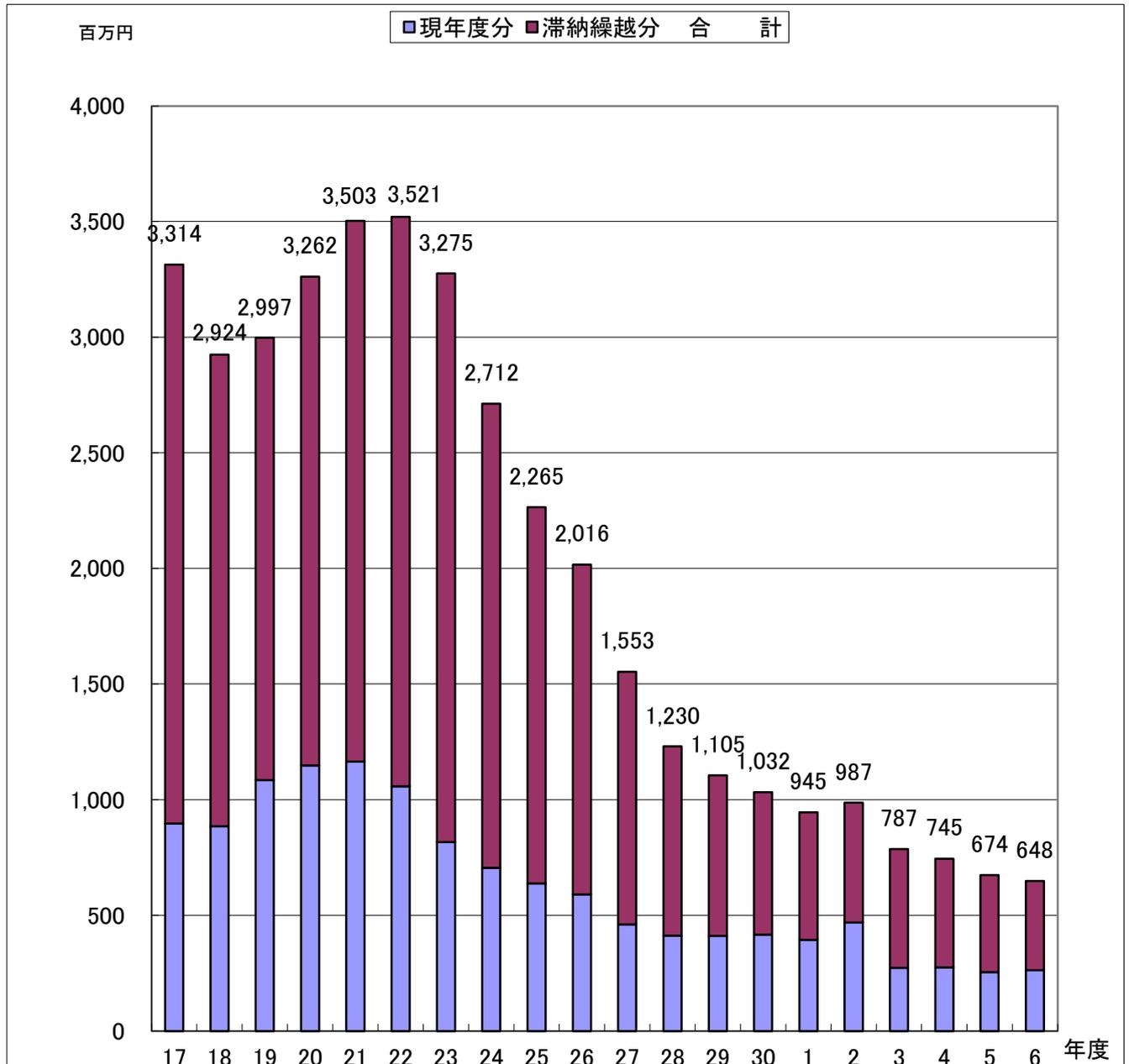
◆図2 市税税目別収入済額の推移（現年度+滞納繰越）



○ 令和7年度への市税滞納繰越額

令和6年度の現年度・滞納繰越分含めた未納額は687,930千円であった。この未納額から不納欠損額等を差し引いた648,482千円が令和7年度への滞納繰越額となり、令和6年度に比べ25,292千円減少した。

◆図3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- † 資料1 令和6年度市税決算調書 別添参考資料P 1
- † 資料2 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 別添参考資料P 2
- † 資料3 東北県庁所在都市等の市税収納状況 別添参考資料P 3

(2) 国民健康保険税

令和6年度は、現年度分94.00%、滞納繰越分32.00%を収納率目標として取り組んだ。その結果、令和6年度の収納率は、令和5年度と比較して、現年度分では94.24%と0.03ポイントのマイナスとなり、滞納繰越分では27.95%と0.66ポイントのマイナスとなったが、合計では84.20%と0.55ポイントのプラスとなり、過去最高値となった。

令和6年度の状況

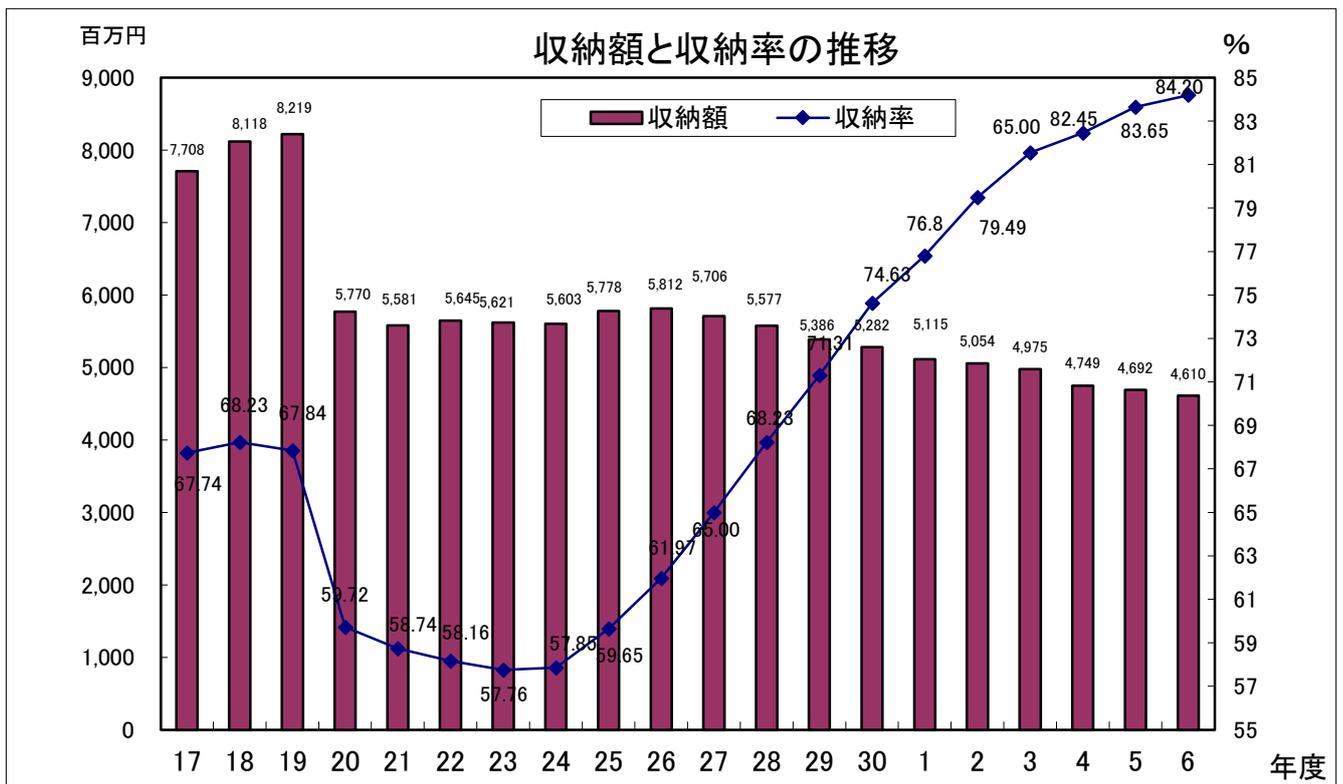
現年度課税分	収納額	4,377,994千円	収納率	94.24%
滞納繰越分	収納額	231,880千円	収納率	27.95%

合計	収納額	4,609,873千円	収納率	84.20%
----	-----	-------------	-----	--------

表3 国民健康保険税収納率の推移

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度収入未済額
現年度	93.84%	94.07%	94.27%	94.24%	272,808千円
滞納繰越分	29.93%	27.56%	28.61%	27.95%	498,298千円

◆図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外

一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育料 6,105 千円、観光文化交流館使用料 4,064 千円、住宅使用料 22,242 千円、市有土地貸付料 3,035 千円、児童扶養手当返還金 4,837 千円、生活保護費返還金 306,564 千円、行政代執行費用徴収金収入 24,606 千円である。

表4 令和6年度主な税外科目収納率

(%)

科目別	6年度			5年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
保育料	100.00	36.27	97.27	96.12	1.15
観光文化交流館使用料	54.86	—	54.86	45.33	9.53
住宅使用料	99.25	25.54	95.69	94.82	0.87
市有土地貸付収入	99.57	27.13	98.05	97.96	0.09
雑入（児童扶養手当返納金）	19.06	2.40	2.40	2.80	▲0.40
雑入（生活保護費返還金）	65.04	2.39	16.13	19.40	▲3.27
行政代執行費用徴収金収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

○ 保育料

令和6年度は、現年度分 99.96%、滞納繰越分 27.03%以上を収納率目標と、きめ細やかな催告の継続を主に取り組んだ。その結果、6年度の収納率は、5年度と比較して、現年度分では100.00%と0.04ポイントのプラス、滞納繰越分では36.27%と6.62ポイントのプラス、合計では97.27%と1.15ポイントのプラスとなった。6年度末の現年度分と滞納繰越分の収入未済額の合計は6,105千円となり、5年度と比較し3,828千円減少した。

表5 公私立別保育料収納率の推移

年度 項目	4年度		5年度		6年度		6年度 収入未済額
	収納率 (%)		収納率 (%)		収納率 (%)		
公立（現年度）	9園	99.92	8園	99.96	8園	100.00	0千円
私立（現年度）	45園		41園		36園		0千円
計（現年度）	54園		49園		44園		0千円
滞納繰越分	—	26.25	—	29.65	—	36.27	6,105千円
合計	—	96.75	—	96.12	—	97.27	6,105千円

（園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。）

○ 住宅使用料

令和6年度は、現年度分 98.00%、滞納繰越分 17.00%以上を収納率目標として取り組みを行った。その結果、収納率は令和5年度と比較して、現年度分では99.25%と0.43ポイントのプラス、滞納繰越分では25.54%と2.93ポイントのプラス、合計では95.69%と0.87ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は22,242千円となり、令和5年度と比較し4,361千円減少している。

平成18年度に収納業務が市営住宅管理担当課へ移管され19年になるが、令和6年度の現

年度分及び滞納繰越分の収納率はいずれも令和6年度に掲げた目標を上回り、高い水準にある。

これらは、滞納発生初期段階で催告し、注意喚起に努めたこと、事情等を聴き分割納付相談に応じるなど、状況に応じ細やかに取り組んだことの成果が現われたものと考えられる。

表6 住宅使用料収納率の推移 (%)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度収入未済額
現 年 度	98.94	98.99	98.74	98.82	99.25	4,491 千円
滞納繰越分	15.90	15.35	15.24	22.61	25.54	17,750 千円
合 計	92.82	93.42	93.92	94.82	95.69	22,242 千円

表7 住宅使用料滞納者数及び法的措置状況

年度	滞納者数	法的措置件数			
		調定	訴訟	強制執行	合計
2	201	4	0	0	4
3	185	3	1	0	4
4	166	0	0	0	0
5	155	2	0	0	2
6	141	1	0	0	1

† 資料4 令和6年度一般会計税外収納状況（別添参考資料）P4～5

3 各対策項目の状況及び収納状況

(1) 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保

① 夜間・休日納付相談における納付

納税課では原則毎月第四日曜日に休日納付相談を、第二週の木曜日に夜間納付相談を、玉山総合事務所では毎週木曜日に実施し、納税の利便を図った。令和6年度の相談・納付件数は合計で235件（本庁199件、玉山36件）納付額は合計で3,635千円（本庁2,303千円、玉山1,332千円）となった。

② 適宜適切な滞納整理と納期内納付の推進

ア 適宜適切な滞納整理

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押を積極的に実施したほか、滞納額15～20万円の案件に重点を置いた滞納整理を推進した。また、臨戸調査を積極的に行ったほか、搜索、関東方面への出張催告を行い、実態不明者や高額・困難案件の滞納整理の推進に努めた。この結果、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額232,790千円となった。

また、公売等の換価処分では差押した財産の公売を実施した。落札実績として不動産（土地）が1件で454千円、そのうち滞納税金に310千円を充当した。

イ 納期内納付の推進

確実な納期内納付が期待できる口座振替について、案内チラシを作成し、銀行窓口や税担当課に配架するとともに、市窓口で納付を受ける際に口座振替の勧奨を行った。

表9 市税の口座振替利用率

(%)

年 度	4年度		5年度		6年度	
	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	18.97	31.21	18.97	31.21	17.69	30.18
固定都計税	44.59	41.60	44.59	41.60	43.66	42.57
軽自動車税	7.89	6.29	7.89	6.29	7.78	6.19
国保税	29.22	41.78	29.22	41.78	31.80	41.08

表10 主な税外の口座振替利用率

(%)

年 度	4年度		5年度		6年度	
	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	81.32	101.82	81.32	101.82	88.13	91.98
住宅使用料	67.87	69.68	67.87	69.68	70.51	71.12
住宅駐車場	71.34	72.11	71.34	72.11	73.43	73.11

③ 岩手県地方税特別滞納整理機構の活用

岩手県と県内33市町村による共同徴収組織として設立されている「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。令和5年度の機構への移管件数は44件、徴収本税は9,828千円であった。

④ 年間催告計画を策定し、計画的な滞納整理を行った

○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間（ボーナス納付催告） 6月、12月
- ・臨戸調査・搜索期間 7月～3月
- ・現年度重点整理期間（出納閉鎖に向けた催告） 4月～5月

○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
定期催告	4月、10月	
夜間納付相談	第2週の木曜（納税課） 毎週木曜（玉山総合事務所）	36日
休日納付相談	原則第4日曜日	12日
実態調査等（日帰り）	平日に市内外を対象に随時実施	

⑤ 納税思想の普及高揚

次代を担う中学生の「税についての作文」を募集した結果、市内中学校4校から26編の応募があり、うち優秀作1編を市長出席のもと表彰した。

(2) 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備

① 地方税統一QRコードの活用

令和5年4月から運用を開始した、地方税統一QRコードによるクレジットカード納付及

びスマホ決済アプリ納付並びに全国の金融機関での納付に対応し、納税者の利便性の向上を図った。

② コンビニエンスストア収納について

令和6年度のコンビニエンスストア収納(三税)においては、216千件、本税分3,673,289千円の納付があり、収納額に占める納付割合は約13.84%となった。うち納期内納付が170千件、2,787,765千円(本税分)であり、早期収納につながっている。

また、コンビニ収納が可能な9科目について東北6県内の郵便局での納付書納付を可能とし、納税者の利便性の向上を図っている。

③ 納税推進センター(コールセンター)において、市税及び税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納者に対し、電話及び文書催告のほか、令和6年6月からSMSによる催告を開始した。この結果、令和5年度の催告合計件数31,470件に対し令和6年度は34,911件となり、3,441件に増加した。

④ 収納消込業務の民間委託について

収納消込業務の民間委託を継続実施し、効率化による経費削減を図った。また、徴収事務の効率化のため、高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定めるとともに、新規未納者への早期納付相談を実施し、納付計画の作成指導を行った。

⑤ キャッシュレス決済について

地方税統一QRコードの活用を周知した。

表11 スマホ決済アプリ等取扱実績(三税)

年 度	4年度			5年度			6年度		
	件 数	金額(千円)	割合(%)	件 数	金額(千円)	割合(%)	件 数	金額(千円)	割合(%)
スマホ決済アプリ納付	14,029	300,242	1.14	19,303	422,311	1.57	23,266	507,180	1.91
クレジット納付	4,874	224,360	0.85	7,791	326,925	1.22	9,189	385,993	1.45

(3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

① 令和6年度市税収納率 (%)

	目 標	実 績	増 減
現年度分	99.43	99.44	0.01
滞納繰越分	35.30	32.03	▲3.27
合 計	98.36	98.40	0.04

② 滞納整理における差押件数

収納確保に向けた努力と責任を明確にするため、徴収担当職員の行動量の目安として、年間の差押件数を1,200件と定めた。その結果、差押件数1,600件、達成率は133.33%となり、令和5年度と比べ194件増加した。

表12 差押の件数、達成率

	差 押 件 数					目 標	達 成 率
	不動産	無体財産権	債権	動産	計		
合計	136	6	1,436	22	1,600	1,200	133.33%

表 13 差押債権の内訳

債権種別	債権の名称	件数
預貯金等	普通預金、定期預金、貯蓄預金、郵便貯金等	309
給料等	給料、年金等	816
国税・地方税還付金	所得税還付金、自動車税還付金等	111
その他の債権	生命保険、売掛金、建物賃貸借料、工事請負代金等	200
	合計	1,436

表 14 差押処分の動向

期間	不動産	無体財産権	債権	動産	計	差押税額(千円)
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1,035	11	1,290	1,706,851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1,213	1,090,197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1,295	13	1,580	960,834
H29. 4. 1～30. 3. 31	201	5	1,394	16	1,616	912,068
H30. 4. 1～31. 3. 31	149	2	1,464	21	1,636	795,781
H31. 4. 1～R2. 3. 31	208	0	1,626	46	1,880	921,575
R2. 4. 1～ 3. 3. 31	107	3	1,293	14	1,417	734,434
R3. 4. 1～ 4. 3. 31	109	2	1,023	4	1,138	519,232
R4. 4. 1～ 5. 3. 31	70	0	721	3	794	380,462
R5. 4. 1～ 6. 3. 31	168	10	1,212	16	1,406	438,501
R6. 4. 1～ 7. 3. 31	136	6	1,436	22	1,600	493,027
増減 (R6-R5)	▲32	▲4	251	6	194	54,526

(4) その他取組状況

- ① 厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について6月末は庁議、4月、10月、2月の各月末分は全庁掲示板において、前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。
- ② 保育料については、来庁相談や電話、文書による催告を実施したほか、公立保育園長による督促状の手渡しを継続した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成27年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。
- ③ 住宅使用料の催告については、催告書の送付、電話催告、訪問催告等を実施するとともに、会計年度職員を配置して催告業務の推進を図った。また、悪質・長期の滞納者に対しては法的措置を計画的に実施するとともに、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。